

令和4年度 青少年のネット非行・被害対策情報 <児童・生徒向け第7号>

差出人：福井県安全環境部県民安全課

送信日：2022/8/26

悪ふざけなどの不適切な投稿に注意 ～インターネットトラブル事例集より～



友達だけに見せるつもりが拡散されてしまい、大炎上することもある不適切な写真や動画。「デジタルタトゥー」と称されるほど、ネットに書き込まれたり、出てしまった情報は半永久的に残ります。未来の自分を苦しめることのないように正しい利用を心がけましょう。

線路に下りて撮った写真をアップし



Mくん、Nさん、Oくんの3人は、学校の帰りに制服のまま線路に立ち入り、大はしゃぎで写真を撮影。仲間に見せようと、SNSにアップしました。

警察に通報されて学校にも抗議が殺到



あっという間に特定されて学校名や名前が晒され、警察に通報が。鉄道営業法違反等の罪で家裁に送致され、学校には抗議の電話やメッセージが…

★考えてみよう★

○やろうという子がいたら

ルールやモラルに反する行動は厳禁です。特に線路は、感電死の恐れもあり危険です。「どうせ友達しか見ない」という考えも甘いです。誘いには乗らず、ダメなものはダメ！と注意して止めましょう。

○投稿されたものを見たら

まずは自分が拡散しないこと。投稿を見つけたら、公開・非公開にかかわらず、急いで削除させましょう。ネットで広まれば大ごとになることを思い出させ、反省を促すのがベストです。

○写真や動画以外の不適切な投稿

誰かになりすましての投稿や、ウソの情報を書き込んだりすることも不適切投稿です。自分で投稿すること自体、当然NGですが、面白がって騒いだり拡散したりするのも絶対にやめましょう。

〈参考〉 • 総務省「インターネットトラブル事例集（2022年版）」

https://www.soumu.go.jp/main_content/000707803.pdf

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課

☎:0776-20-0745（直通）

メール：kenan@pref.fukui.lg.jp

子どもの安全安心に関する情報を
ツイッターで発信しています →

